

証券コード 8508  
平成27年6月9日

## 株主各位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
Jトラスト株式会社  
代表取締役社長 藤澤信義

### 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

#### 3. 目的事項

- 報告事項 1.第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(掲載先 <http://www.jt-corp.co.jp/>)

- ①連結計算書類の連結注記表  
②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、米国経済の回復が顕著になる一方で、中国経済の減速や欧州におけるデフレ懸念等、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。特に、アジアでは、米国における金利上昇の可能性から、為替市場、金融市場、株式市場には時として大きな変動が生じました。また、わが国経済においても、デフレからの脱却に向けての政府・日銀による金融・経済政策等を背景に、円安・株高が進行し、一部には企業収益や景況感、消費者マインドの回復に明るい兆しが見られましたが、一方では、円安の影響、消費税増税後の消費者マインドの冷え込みが長期化していることに伴う一部企業における業績懸念など、先行きについては楽観できない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下に、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるよう事業展開を行っていくことが今後の主要な課題であると考えております。

以上のような事業戦略をベースとして、当連結会計年度は、将来における収益創造のための基盤の整備に注力していくこととし、新たな成長機会をとらえて、更なる成長を遂げるべく、併せて、経営資源の有効活用や経営の効率化を推し進めることを狙いとして、日本国内外において、積極的にM&Aや組織再編等に取り組んでまいりました。

##### ① 東南アジアでの事業展開について

インドネシアにおいて、平成26年11月にインドネシア預金保険機構が99.996%所有する同国の商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.（インドネシア共和国、以下、「ムティアラ銀行」という。）の株式を99.0%取得し連結子会社といたしました。今後、経済規模の拡大とともに急速に成長

しつつある中小企業及び給与所得者層を中心に、これら顧客に対して各種ローン（住宅ローン等含む）、カードサービス、外為業務等を含む総合的な金融サービスを提供してまいります。

また、タイにおいて、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）を通じて、上場会社であるGroup Lease PCL（タイ王国）の転換社債引受契約を締結いたしました。今後は、ムティアラ銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地区で事業展開を図る際の業務提携等を通じてお互いの事業シナジーを追求してまいります。

## ② 韓国での事業展開について

韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社（本社：韓国・ソウル特別市）から、平成27年1月に、株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行（本社：韓国・京畿道城南市）の、また平成27年3月に、韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社（本社：韓国・ソウル特別市）の全株式を取得し連結子会社とし、商号をそれぞれ「J T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）」「J Tキャピタル株式会社（以下、「J Tキャピタル」という。）」に変更いたしました。これにより、J T貯蓄銀行と親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「親愛貯蓄銀行」という。）と併せた貯蓄銀行の営業エリアが、韓国全土の約70%のシェアを獲得するにまで拡大することで、韓国全土に対しての営業強化やサービス提供が可能となり、与信・受信額の増加、広告宣伝効果の拡大、及び知名度の向上等が見込まれるとともに、韓国全土からの有能な人材の獲得が可能となるものと考えております。

また、平成26年8月にハイキャピタル貸付株式会社（以下、「ハイキャピタル」という。）、TA資産管理貸付有限会社（旧 ケージェイアイ貸付金融有限会社、以下、「TA資産管理貸付」という。）、及びネオオンラインクレジット貸付株式会社（以下、「ネオオンラインクレジット」という。）（以下、総称して「系列金融会社」という。）の貸付事業を、親愛貯蓄銀行に譲渡し、事業譲渡後は、貸付業務は親愛貯蓄銀行に集約し、系列金融会社は、不良債権の買取り及び回収に特化するという体制といたしました。

これらにより、同国における総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。

また、アドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）において、平成26年9月に、JBアミューズメント株式会社（現 株式会社マジエスター、韓国KOSDAQ上場）が実施する第三者割当増資を引受け、同社と協力関係を構築することに合意いたしました。今後、カジノ事業に関するノウハウの提供等を通じて協力関係を推し進め、双方の強みを最大限に活かしたシナジーを創出し、当社グループのアミューズメント事業における付加価値の向上、業容拡大に努めてまいります。

当社グループでは、今後、アジア地域における当社グループ・協力会社及びその拠点をネットワーク化し、金融、不動産、アミューズメント分野におけるそれぞれの企業の強みを結集して、より付加価値の高いサービスをアジア規模で展開することにより、アジア経済の一層の発展に貢献してまいります。

### ③ 国内での事業展開について

平成27年1月に、KCカード株式会社（以下、「KCカード」という。）の「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、同社の商号を「Jトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）」に変更し、株式会社NUCS（以下、「NUCS」という。）の一部事業を承継するなど、当社グループのクレジットカード事業を新たな体制で再構築する組織再編を行いました。今後も新たな「Jトラストカード」ブランドを中心に顧客基盤の拡大と強化を図り、同事業の拡充を進めてまいります。

また、アドアーズにおいて、平成26年11月に、株式会社日本介護福祉グループ（以下、「日本介護福祉グループ」という。）の全株式を取得し、当社グループとして新たに介護事業を開始いたしました。今後は、日本介護福祉グループがこれまで培ってきた介護・福祉のノウハウやご利用者・ご家族・地域とのリレーションを活用し、行政ニーズにも即した介護施設への転換や多様なニーズに応える新たな介護サービスの開始など、積極的な事業展開を行ってまいります。

当連結会計年度における営業収益は、「KCカード」ブランドの譲渡やカードキャッシングを主とする割賦立替金残高の減少により割賦立替手数料が減少したことや、消費税増税等の影響を受けてアミューズメント事業売上高が減少した一方で、韓国において、親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことにより銀行業における営業収益が増加したことや、前連結会計年度において貸借対照表のみの連結となったTA資産管理貸付及びハイキャピタルにおける貸付金利息が第1四半期連結会計期間において寄与したこと、さらに当連結会計年度に新規連結された日本介護福祉グループの介護事業収益をはじめとする事業収益が増加した結果、63,281百万円（前期比2.2%増）となりました。

営業損益につきましては、一時的な要因として、TA資産管理貸付やハイキャピタルの子会社化や、親愛貯蓄銀行においてJTキャピタルの債権譲受けにより残高が大幅に増加したうえ、不良債権処理を進めたことに伴い貸倒引当金繰入額がそれぞれ増加したこと、また親愛貯蓄銀行において、第1四半期連結会計期間において、当社グループ内の資金の効率化や今後の韓国事業におけるグループ内再編等も視野に入れ不良債権を売却したことなど、韓国における総合金融サービスを展開する上でのインフラの整備に伴う先行費用が大きく影響し、5,217百万円の営業損失（前期は13,745百万円の営業利益）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の計上により増加したものの2,385百万円の経常損失（前期は13,351百万円の経常利益）となりました。

当期純損益につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）において、希望退職者募集に伴う事業構造改善費用を計上した一方で、JT貯蓄銀行やJTキャピタル等の株式取得に係る負ののれん発生益を特別利益に計上したこと等により、10,143百万円（前期比9.0%減）の当期純利益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業  
(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、日本保証、株式会社クレディア及びKCカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用

保証業務の拡充を掲げ、平成27年4月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っております。また、平成26年4月から賃貸住宅ローンに対する保証業務をスタートさせ、平成27年2月には大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携し、フラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務の取り扱いを開始するなど、新たな保証スキームによる保証残高の積み上げも図っております。平成27年1月に実施した「KCカード」ブランドの譲渡対象に信用保証事業も含まれていたため、保証業務提携先である地域金融機関が6行減少し、債務保証残高も大幅な減少となりましたが、今後も信用保証事業を推進していく戦略に変更はなく、当社グループの金融ビジネスにおける与信ノウハウと提携先金融機関のブランド力を融合し、お客様の幅広い資金ニーズにお応えしながら、安定的な収益を確保するとともに、保証業務提携先の拡大を通じて信用保証業務の拡充を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では13,890百万円（前期比33.9%減）、有担保貸付に対する保証では22,821百万円（前期比15.1%増）となり、債務保証残高の合計では36,712百万円（前期比10.1%減）となりました。

#### (債権買取業務)

国内の債権買取業務につきましては、日本保証、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。新たな債権について積極的に買取りを行っており、当連結会計年度末における買取債権残高は3,906百万円（前期比54.5%増）となりました。なお、合同会社パルティール・ケーシーは売却により連結子会社から除外しております。

#### (クレジット・信販業務)

クレジット・信販業務につきましては、主にJトラストカード（KCカード含む）及びNUCSにおいて取り扱っております。クレジット会員数や顧客単価の増加を目的として、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、ショッピングクレジット、キャッシング及びローン等のサービス提供による収益確保に努めておりますが、融資残高は主に「KCカード」ブランドを譲渡したことやカードキャッシングにおける回収が進んだことにより大幅に減少しております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は1,395百万円（前期比96.5%減）、長期営業債権は27百万円（前期比97.4%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は1,422百万円（前期比96.5%減）となりました。

#### （事業者向貸付業務）

国内の事業者向貸付業務につきましては、主に日本保証において取り扱っております。商業手形につきましては、一時減少傾向にあったものの取引金融機関における商業手形枠の増枠を背景として積極的に取り組んだことにより残高維持で推移しておりますが、営業貸付金につきましては、債権担保融資が増加した一方で、不動産担保融資における大口貸付先の完済等、回収が順調に進んだことにより減少しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、商業手形では2,355百万円（前期比0.6%減）、営業貸付金では1,904百万円（前期比13.5%減）、長期営業債権では101百万円（前期比86.7%増）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,362百万円（前期比5.7%減）となりました。

#### （消費者向業務）

国内の消費者向業務につきましては、日本保証、株式会社クレディアにおいて取り扱っておりますが、当社グループは信用保証事業に注力することとし、基本的には新規業務の取り扱いを中止しております。

当連結会計年度末における融資残高は、日本保証において更生会社株式会社武富士（現 更生会社T F K株式会社）から承継した消費者金融事業からの回収を中心に回収が順調に進んだことにより減少し、営業貸付金では5,222百万円（前期比22.4%減）、長期営業債権では762百万円（前期比38.6%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計では5,985百万円（前期比25.0%減）となりました。

以上の結果、金融事業における営業収益は18,790百万円（前期比25.7%減）、セグメント利益はクレジット・信販業務においてK C カードの利息返還損失引当金繰入額が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が増加し、1,852百万円（前期比83.8%減）となりました。

## ② 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心とするキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）において、市況が冷え込む中でも販売戸数を堅調に伸ばしたほか、消費税増税前の駆け込み需要の集中によって一部の物件の完工引渡しが年度を跨いだこと等により好調に推移いたしました。また、不動産アセット事業につきましても、アドアーズにおいて、都心エリアにおける保有不動産の売却益が大きく収益に貢献したほか、その他の保有不動産における安定した賃料収入が下支えするなど順調に推移いたしました。一方で、利益面では市況の影響を受け減益となりました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は5,822百万円（前期比17.0%増）、セグメント利益は402百万円（前期比18.9%減）となりました。

## ③ アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の製造・販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を行っております。アミューズメント施設運営におきましては、メダルゲームに軸足を置いた各種イベントや販売促進活動を行ったほか、前連結会計年度より注力してきた販促・プロモーション活動において、情報発信力の高い店舗とキャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を数多く実施したほか、新たにカフェ業態として、各種キャラクターコンテンツとのコラボレーションカフェ「Anime Plaza（アニメプラザ）池袋店」を開設するなど新規顧客層の獲得に努めた結果、顧客単価及び集客数の下支えには奏功したものの、消費税増税による個人消費減退の影響を補うには至らず、売上・利益ともに軟調に推移いたしました。また、アミューズメント機器用景品の製造・販売におきましては、期初において好調であったオリジナル景品及び雑貨系景品の製造並びに販売が若干伸び悩んだものの、その他の人気キャラクター景品の販売が好調であったことから、売上は好調に推移いたしましたが、利益率の高いオリジナル景品等の仕入れが追い付かず、利益面では軟調に推移いたしました。

以上の結果、アミューズメント事業における営業収益は15,087百万円（前期比9.1%減）、セグメント利益は483百万円（前期比49.2%減）となりました。

#### ④ 海外事業

東南アジアにつきましては、シンガポールにおいて、JTAが投資事業及び投資先の経営支援を、インドネシアにおいて、ムティアラ銀行が銀行業務を行っております。JTAにつきましては、平成27年3月にタイ証券取引所一部上場会社であるGroup Lease PCLの転換社債引受契約を締結するなど、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。なお、ムティアラ銀行は、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。

また、韓国につきましては、親愛貯蓄銀行及びJT貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、TA資産管理貸付、ネオオンラインクレジット及びハイキャピタルが主に不良債権の買取及び回収業務を、JTキャピタルが割賦業務及びリース業務を行っております。なお、JTキャピタルは、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。

銀行業における貸出金につきましては、韓国において平成26年8月に親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、平成27年1月にJT貯蓄銀行を取得したこと、インドネシアにおいて平成26年11月にムティアラ銀行を取得したことにより大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、平成27年3月にJTキャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、銀行業における貸出金では224,401百万円（前期比380.5%増）となり、営業貸付金では58,188百万円（前期比44.4%増）、長期営業債権では1,513百万円（前期比6.4%減）、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では59,701百万円（前期比42.4%増）となりました。また、NPL債権の買取り等により買取債権残高は4,741百万円（前期は零）となりました。

以上の結果、海外事業における営業収益は、19,857百万円（前期比50.3%増）となりました。セグメント損失は、親愛貯蓄銀行における債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加等による一時的な要因による影響によって、5,811百万円の損失（前期は3,046百万円のセグメント利益）となりました。

海外事業、特に韓国事業は、当連結会計年度は将来における収益創造のための基盤の整備に注力したため、費用先行による赤字の状態が続いておりましたが、ようやく総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は着実に黒字化に向けて進展していくものと考えております。

#### (5) その他の事業

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが設計・施工事業を、アイ電子株式会社（以下、「アイ電子」という。）がパチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売業務を、日本介護福祉グループが介護事業を行っております。なお、投資事業、経営コンサルティング事業及びグループ経営管理を行っておりましたJ Tインベストメント株式会社は清算結了により、印刷事業を行っておりました株式会社エーエーディは売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は4,561百万円（前期比48.4%増）、セグメント損失は69百万円（前期は70百万円のセグメント利益）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は5,600百万円であります。

内訳としては、金融事業において1,416百万円、不動産事業において1,468百万円、アミューズメント事業において1,166百万円、海外事業において1,493百万円、その他の事業において47百万円、全社（共通）において8百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における資金調達残高は、割引手形2,226百万円、社債2,372百万円、借入金24,859百万円、銀行業における預金287,452百万円、総合計残高は316,910百万円であります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区分	第36期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第37期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第38期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第39期 (当連結会計年度) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益(百万円)	24,508	55,683	61,926	63,281
経常利益又は損失(△)(百万円)	5,486	13,704	13,351	△2,385
当期純利益(百万円)	34,500	13,309	11,145	10,143
1株当たり当期純利益(円)	575.96	214.44	109.66	85.92
総資産(百万円)	117,546	218,706	334,736	540,718
純資産(百万円)	49,471	70,895	184,230	194,865
1株当たり純資産額(円)	798.17	1,013.89	1,502.54	1,591.09

- (注) 1. 第36期において、KCカード株式会社（現Jトラストカード株式会社）の株式取得並びに同社の株式取得に係る時価評価の結果、負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより、当期純利益、総資産及び純資産が増加しております。また、更生会社株式会社武富士（現更生会社T F K株式会社）の消費者金融事業を会社分割（吸収分割）により承継したことにより、総資産が増加しております。
2. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いましたが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第37期において、アドアーズ株式会社を連結子会社としたことにより、営業収益が増加しております。また、親愛貯蓄銀行株式会社が株式会社未来貯蓄銀行より一部資産・負債を譲受けたこと及び株式会社ソロモン貯蓄銀行より消費者信用貸付債権を譲受けたことにより、総資産が増加しております。
4. 第38期において、平成25年5月31日付で発行したライツ・オファーリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当）による新株予約権の行使により、総資産及び純資産が増加しております。
5. 当連結会計年度において、一時的要因として、親愛貯蓄銀行株式会社で積極的に不良債権処理を進めたことにより、貸倒引当金繰入額が増加し経常損失となっております。また、韓国や東南アジアで積極的にM&Aや組織再編等に取り組んだ結果、J T貯蓄銀行株式会社、J Tキャピタル株式会社、及びPT Bank Mutiara Tbk.等を連結子会社としたことにより、総資産が増加しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるよう事業展開

を行っていくことを今後の主要な課題としております。このような認識のなか、更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、グループビジョンとその実現に向けた中期経営計画を策定いたしました。

## ① 目標とする経営指標

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、平成28年3月期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

基本方針は以下のとおりであります。

- 1) 3年後、営業収益1,421億円／年、営業利益217億円／年、ROE 10.0% を目標
- 2) 今後は成長を遂げるアジアにおいて持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献が中心
- 3) 成長市場におけるIRR（内部収益率）15%以上の投資案件をターゲットとして、3年間で500～1,000億円の投資を目指す
- 4) 株主価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、株価が割安であると判断した時には機動的に自社株買いを実施

## ② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(東南アジアにおける金融事業)

ムティアラ銀行の再生に向けて、不良債権比率を低下させ財務健全性を高めてまいります。同行は長らくインドネシア預金保険機構の管理下で事業再生手続きを行ってきたため、積極的な貸付・預金の獲得のためのアクションができず競合他行平均と比較すると、支店あたりの貸出量も預金量も半分程度と効率が悪く、しかも大口顧客への依存度が高いため、平均預本金利が競合他行より高いといったマイナス面を有しています。今後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層に対して各種ローン（オートローン及び住宅ローン含む）、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービスを提供し、またそれらを柔軟かつ迅速に実現するためのコアバンキングシステムの更改や顧客層の裾野拡大のためのチャネル多様化・利便性向上を目的とした法人・個人向けのインターネットバンキング・モバイルバンキングやブランチレスバンキングへの取り組みなどのITインフラへの積極投資を実行するとともに、マルチファイナンス会社（主にオートリース）に対する卸

金融や、マルチファイナンス会社と協業して直接個人ヘリースサービスを提供することにより貸付残高を増加させたり、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより海外からの預金や貸付残高を増加させるといった事業展開を通じて、ムティアラ銀行の再生に向け積極的に取り組んでまいります。また、年内には名称を「JTrust Bank（正式商号はPT Bank JTrust Indonesia Tbk.）」に変更し、ブランドの再構築を図ってまいります（関係当局の承認を前提としております。）。

#### （韓国における金融事業）

JT貯蓄銀行、JTキャピタルの株式取得により同国における総合金融服务を展開するまでのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。親愛貯蓄銀行では銀行預金を中心として低利の資金調達を行い、企業向け融資についても注力してまいります。JTキャピタルでは、信用等級の高い顧客を対象として、6～20%程度の金利で、住宅ローン、リース債権等を積み増してまいります。JT貯蓄銀行では割賦のライセンスを取得し、住宅ローン、消費者ローンにも注力してまいります。また、事業の効率化、収益の拡大を目指してJTキャピタルの優良資産である個人向け融資、住宅ローン等を親愛貯蓄銀行へ、割賦債権をJT貯蓄銀行へ順次債権の譲渡を予定しており、それにより両行の債権内容が良化され、財務基盤の強化に繋がるうえ、両行を合わせると資産規模で韓国第3位、店舗数で韓国第2位となる貯蓄銀行グループとして韓国全土にマスマーケティングを展開し、更なる残高積み上げが図れるものと考えております。

#### （国内金融事業）

日本保証では、中長期的かつ安定的に収益を確保できるスリムで筋肉質な経営体質への転換を図るため、平成27年3月に希望退職者の募集を実施しました。今後は、賃貸住宅ローン保証、不動産担保ローン保証等の保証事業を中心とした事業を展開し、不動産担保ローンにも注力してまいります。また、サービスセンター事業は、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに積極的な買付けをすることにより事業拡大を目指してまいります。

### (国内非金融事業)

アミューズメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、パチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売を行うアイ電子を取得しており、今後、パチスロ機器の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合アミューズメント事業の構築を目指します。

不動産事業では、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。

介護事業については、全国に展開する通所介護事業所の介護サービス力や人員の強化に加え、介護業界の人員不足に対応する有資格者の育成事業の構築により、既存事業の収益拡大を目指します。また、今後の介護事業の展開を見据え、アドアーズの社外役員に医師を入れるなど、組織体制の強化を図るとともに、病院・大型介護施設・通所介護事業所（デイケア）などを一体とする介護サービスの提供を目指してまいります。

(6) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	金融業、信用保証業、信販業
J ト ラ ス ト カ ド 株 式 会 社	3,055百万円	99.66%	金融業、信用保証業、信販業、クレジットカード業
パ ル テ ィ ー ル 債 権 回 収 株 式 会 社	500百万円	100%	債権管理回収業
株 式 会 社 ク レ デ ィ ア	100百万円	100%	金融業
株 式 会 社 N U C S	90百万円	100%	債権の買取、管理回収業
ア ド ア ー ズ 株 式 会 社	4,405百万円	42.91%	アミューズメント業、不動産業
株 式 会 社 ブ レ イ ク	75百万円	(42.91%)	アミューズメント業
キ ー ノ ー ト 株 式 会 社	30百万円	(42.91%)	不動産業
株式会社日本介護福祉グループ	35百万円	(42.91%)	介護事業
J ト ラ ス ト シ ス テ ム 株 式 会 社	80百万円	100%	コンピュータの運用及びシステム開発
親 愛 賢 蓄 銀 行 株 式 会 社	68,900百万ウォン	(99.66%)	貯蓄銀行業
J T 賢 蓄 銀 行 株 式 会 社	99,984百万ウォン	100%	貯蓄銀行業
ネオオンラインクレジット貸付株式会社	13,000百万ウォン	100%	債権の買取、管理回収業
ケージェイアイ貸付金融有限会社	8,750百万ウォン	100%	債権の買取、管理回収業
ハイキャピタル貸付株式会社	16,400百万ウォン	100%	債権の買取、管理回収業
J T キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	108,000百万ウォン	100%	金融業
P T Bank Mutiara Tbk.	10,823,154百万ルピア	99.04%	銀行業
JTRUST ASIA PTE.LTD.	200百万シンガポールドル	100%	投資業

- (注) 1. ( )書きの数値は、間接所有を示しております。  
 2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は26社であります。  
 3. 平成26年11月5日付にて、当社の連結子会社であるアドアーズ株式会社が株式会社日本介護福祉グループの全株式を取得し、連結子会社としております。

4. 平成26年11月20日付にて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk. の株式の99.00%を取得し、連結子会社としております。なお、当社は当事業年度中にPT Bank Mutiara Tbk.に追加出資したことにより、同行に対する当社の出資比率は99.04%へ増加しております。
5. 平成26年12月19日付にて、株式会社エーエーディの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
6. 平成27年1月5日付にて、KCカード株式会社は商号をJトラストカード株式会社に変更しております。
7. 平成27年1月19日付にて、韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社より株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、連結子会社とともに、商号をJT貯蓄銀行株式会社に変更しております。
8. 平成27年3月30日付にて、韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社より韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社の全株式を取得し、連結子会社とともに、商号をJTキャピタル株式会社に変更しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業部門		主な事業内容	
金融事業		信用保証業	
		クレジットカード・信販業	
		債権の買取及び管理回収業	
		事業者及び消費者向貸付業	
不動産事業		不動産売買業、中古住宅再生事業及び不動産仲介業	
アミューズメント事業		アミューズメント機器用景品の販売及びアミューズメント施設運営事業	
海外事業	韓国	貯蓄銀行業	
		金融機関等からの貸付債権の買取・回収業	
		その他の金融業	
	東南アジア	銀行業 シンガポールを拠点とした投資業	
その他の事業		商業施設等の設計・施工業 システム開発、コンピュータの運用及び管理業 介護事業	

(8) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

(当社)

本店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
大阪支店	大阪市都島区東野田町二丁目8番8号

(主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都港区
Jトラストカード株式会社	宮崎県宮崎市
パルティール債権回収株式会社	東京都港区
株式会社クレディア	静岡県静岡市
株式会社NUCS	宮崎県宮崎市
アドアーズ株式会社	東京都港区
株式会社ブレイク	東京都港区
キーノート株式会社	東京都目黒区
株式会社日本介護福祉グループ	東京都港区
Jトラストシステム株式会社	東京都港区
親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
JT貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
ネオオンラインクレジット貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
ケージェイアイ貸付金融有限会社	大韓民国ソウル特別市
ハイキャピタル貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
JTキャピタル株式会社	大韓民国ソウル特別市
PT Bank Mutiara Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

区分	従業員数
金融事業	696名 (35名)
不動産事業	39名 (2名)
アミューズメント事業	222名 (632名)
海外事業	2,485名 (108名)
その他の事業	480名 (72名)
全社(共通)	64名 (1名)
計	3,986名 (850名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が1,664名増加しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
大阪厚生信用金庫	5,005百万円
株式会社東京スター銀行	4,870百万円
近畿産業信用組合	1,672百万円
さわやか信用金庫	1,269百万円
成協信用組合	1,110百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 訴訟

当社の連結子会社である株式会社クレディア（以下、「クレディア」という。）は、平成22年2月19日に株式会社S Fコーポレーション（以下、「S F社」という。）に対して80億円の貸付を行い、その後、平成23年6月30日に至るまで、54億6,267万1,224円の弁済を受けました（以下、「本件弁済」という。）。また、当該貸付債権の担保として、S F社がその顧客に対して有していた貸付債権について譲渡担保の設定を受けております（以下、「本件担保設定行為」という。）。これに対して、原告である破産者株式会社S Fコーポレーション破産管財人鈴木銀治郎氏（以下、「一審原告」という。）は、クレディアが平成22年3月23日から平成22年8月20日の間、S F社の親会社であったことなどから、S F社の支払不能状態について、いずれの時期においても悪意であったなどとして、本件弁済及び本件担保設定行為の否認を主張し、54億6,467万1,224円（内訳：本件弁済額合計54億6,267万1,224円、本件担保設定行為に関する価額賠償請求200万円）及び付帯する年6分の遅延損害金の支払いを求める訴えを提起されました。

当該訴訟について、平成25年12月16日付で東京地方裁判所より第一審判決の言い渡しがあり、クレディアはこの判決を不服として平成25年12月27日付で控訴し、自らの正当性を訴えてまいりましたが、これまでの訴訟経過、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、和解により早期に解決を図ることが最善の策であると判断し、平成26年11月26日付で裁判上の和解が成立し、一審原告に和解金として2,850百万円を支払いました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 118,589,354株
- (3) 株主数 18,609名
- (4) 大株主（上位10名）

株	主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤澤信義	23,009,372株	19.47%	
T A I Y O F U N D , L . P .	10,308,900株	8.72%	
N L H D 株 式 会 社	7,439,000株	6.29%	
F U J I S A W A P T E . L T D .	6,954,372株	5.88%	
日本トラスト・サイビス 信託銀行株式会社（信託口）	3,961,800株	3.35%	
日本マスクター・トラスト 信託銀行株式会社（信託口）	3,095,800株	2.62%	
株式会社西京銀行	2,890,000株	2.45%	
株式会社整理回収機構 整理回収銀行口	2,640,000株	2.23%	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	2,576,600株	2.18%	
TAIYOHANEI FUND, L . P .	2,533,400株	2.14%	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（409,540株）を控除して算出しております。
2. FUJISAWA PTE.LTD.は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、N L H D株式会社は、同氏及びFUJISAWA PTE.LTD.が100%出資しております。
3. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者から平成27年2月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年2月6日現在で16,698,700株（保有割合14.09%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

- ①新株予約権（ストックオプション）の行使により発行済株式の総数が203,520株増加いたしました。
- ②当社は、平成27年5月14日の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。  
概要は以下のとおりであります。

### 1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

### 2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	6,250,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.29%)
株式の取得価額の総額	7,500,000,000円（上限）（注）
取得期間	平成27年5月26日から平成28年3月31日まで

（注）会社法第461条の規定により、自己株式の取得は、最終事業年度末日の貸借対照表に基づき算出される分配可能額が上限となります。平成27年3月期末時点の当社の分配可能額は約90億円となりますので、当該金額から当期に実施予定の配当の原資（約15億円）を引いた額である75億円を株式の取得価額の総額（上限）としております。

### （ご参考）平成27年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	118,179,814株
自己株式数	409,540株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	Jトラスト株式会社 第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成21年11月27日発行	Jトラスト株式会社 第2回新株予約権 (ストックオプション) 平成22年11月29日発行	Jトラスト株式会社 第3回新株予約権 (ストックオプション) 平成23年8月31日発行	Jトラスト株式会社 第5回新株予約権 (ストックオプション) 平成25年8月31日発行
新株予約権の数	6個	257個	1,293個	1,870個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 51,400株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 258,600株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 187,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり172,000円	1個あたり22,000円	1個あたり26,800円	1個あたり200,700円
新株予約権を行使することができる期間	平成23年12月1日から 平成28年7月31日まで	平成24年12月1日から 平成29年7月31日まで	平成25年9月1日から 平成30年7月31日まで	平成27年9月1日から 平成32年8月31日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2

	Jトラスト株式会社 第N-6回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-7回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-8回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-9回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-10回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行
新株予約権の数	170個	170個	2,320個	3,400個	3,450個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 680株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 680株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 9,280株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 13,600株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 13,800株 (新株予約権1個につき4株)
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり512円	1個あたり1,392円	1個あたり1,552円	1個あたり3,016円	1個あたり1,092円
新株予約権を行使することができますの期間	平成24年4月30日から 平成31年3月10日まで	平成24年4月30日から 平成31年4月28日まで	平成24年4月30日から 平成31年12月15日まで	平成24年12月15日から 平成32年12月14日まで	平成25年12月14日から 平成33年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2				

(注) 1. 譲渡による新株予約権(ストックオプション)の取得については、当社取締役会の決議によります。

2. 新株予約権者が新株予約権(ストックオプション)を放棄した場合には、当該新株予約権(ストックオプション)を行使することができません。
3. 平成24年4月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権(ストックオプション)をJトラスト株式会社第N-6回・N-7回・N-8回・N-9回・N-10回新株予約権(ストックオプション)として引き継いでおります。
4. 平成24年6月1日を効力発生日として、株主の所有普通株式数1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、新株予約権(ストックオプション)の行使価額を調整しております。

5. 平成25年7月5日から同年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オファーリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当）による新株予約権の権利行使により新株式を発行したことに伴い、平成25年8月12日を適用日として、Jトラスト株式会社第5回新株予約権（ストックオプション）を除いた新株予約権（ストックオプション）の行使権額を調整しております。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	J トラスト株式会社第3回新株予約権 (ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)	70個	1名
	J トラスト株式会社第5回新株予約権 (ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン)	1,030個	4名

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	アドアーズ株式会社取締役会長 JTRUST ASIA PTE LTD.代表取締役社長 J Tキャピタル株式会社取締役会長 株式会社日本介護福祉グループ社外取締役
足立伸	代表取締役専務 経営管理部担当	PT Bank Mutiara Tbk.代表理事 J T貯蓄銀行株式会社理事
三吉誠	取締役経営戦略部担当 兼広報・IR部担当	株式会社日本介護福祉グループ代表取締役社長
常陸泰司	取締役経理財務部長	Jトラストカード株式会社取締役
千葉信育	取締役	親愛貯蓄銀行株式会社理事 J Tキャピタル株式会社代表取締役副社長 Jトラストカード株式会社代表取締役社長
五十嵐紀男	取締役	山田・尾崎法律事務所客員弁護士
水田龍二	取締役	住友生命保険相互会社顧問
阿武一治	取締役	下松市議会議員
大西眞夫	常勤監査役	株式会社日本保証社外監査役 株式会社NUC'S監査役 Jトラストカード株式会社監査役
山根秀樹	常勤監査役	パルティール債権回収株式会社監査役
井上允人	監査役	井上事務所代表
内藤欣也	監査役	みづほパートナーズ法律事務所弁護士 国立大学法人大阪大学監事

(注) 1. 取締役五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏は社外取締役であります。

また、当社は取締役五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役山根秀樹、内藤欣也の両氏は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長藤澤信義氏は、平成27年4月1日付で株式会社日本介護福祉グループの社外取締役を辞任いたしました。
4. 代表取締役専務足立伸氏は、平成27年4月1日付でJ T貯蓄銀行株式会社の理事を辞任いたしました。
5. 代表取締役社長藤澤信義氏は、平成27年5月7日付でPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの代表理事に就任しております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
足立伸	代表取締役専務 経営管理部担当	常務取締役	平成26年6月26日
三吉誠	取締役経営戦略部担当兼 広報・IR部担当	取締役経営戦略部担当兼財務 部担当兼広報・IR部担当	平成26年6月26日
常陸泰司	取締役経理財務部長	取締役経理企画部長	平成26年6月26日
五十嵐紀男	社外取締役（新任）	—	平成26年6月26日
水田龍二	社外取締役（新任）	—	平成26年6月26日
阿武一治	社外取締役（新任）	—	平成26年6月26日
黒田一紀	退任	取締役内部統制・リスク管 理部担当兼法務部担当	平成26年6月26日
神々輝彦	退任	取締役経営管理部長	平成26年6月26日
上村憲生	退任	取締役	平成26年6月26日
安藤聰	退任	取締役	平成26年6月26日
西範行	退任	社外取締役	平成26年6月26日

(3) 平成27年4月1日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動

該当する事項はございません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	13名	172百万円
(社外取締役)	(4名)	(14百万円)
監査役	4名	30百万円
(社外監査役)	(2名)	(17百万円)
計	17名	203百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権による当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
     ・取締役9名 51百万円（うち社外取締役1名 1百万円）  
 3. 取締役13名には、平成26年6月26日開催の定時株主総会にて退任された取締役5名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	五十嵐 紀男	山田・尾崎法律事務所客員弁護士
取締役	水田 龍二	住友生命保険相互会社顧問
取締役	阿武一治	下松市議会議員
監査役	山根秀樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監査役	内藤欣也	みずほパートナーズ法律事務所弁護士 国立大学法人大阪大学監事

- (注) 1. パルティール債権回収株式会社は、当社の子会社であります。  
 2. 当社は、パルティール債権回収株式会社を除いた他の法人等の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	五十嵐紀男	取締役会開催回数20回の内出席回数18回（出席率90.0%） 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取締役	水田龍二	取締役会開催回数20回の内出席回数18回（出席率90.0%） 警察庁出身者としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取締役	阿武一治	取締役会開催回数20回の内出席回数18回（出席率90.0%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監査役	山根秀樹	取締役会開催回数26回の内出席回数25回（出席率96.2%） 監査役会開催回数14回の内出席回数13回（出席率92.9%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監査役	内藤欣也	取締役会開催回数26回の内出席回数17回（出席率65.4%） 監査役会開催回数14回の内出席回数14回（出席率100%） 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。

- (注) 取締役五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏につきましては、平成26年6月26日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(注) 大阪監査法人は平成26年7月1日付をもって、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区分	分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		44百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の国内子会社であるアドアーズ株式会社については、興亜監査法人の監査を受けております。

3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関は、取締役会から監査役会に変更されます。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 平成27年4月9日）

### （1）当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「倫理憲章」及び「企業理念」並びに「行動理念」を経営の基本として策定し、当社及び子会社はその規模や特性に応じて業務運営の効率性、情報の正確性、コンプライアンス体制を充実強化し、会社資産の健全化を追求する。これを実践するため、法令、定款の遵守はもとより、別に定める「コンプライアンス規則」等に基づく行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図る。また、当社及び子会社の取締役及び使用人がこうした社会規範・倫理・法令等の遵守及び浸透を率先垂範することにより、公正かつ適切な企業活動の実現と社会との調和を図るものとする。
- ②これらの体制を監視・見直し・改善することを目的に設置されているコンプライアンス・リスク管理委員会を通じ、更なるコンプライアンス体制の強化につなげる。
- ③財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

### （2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①「文書管理規程」に基づき、当社の所管する部署は、法定の議事録及び任意の経営会議議事録の他、重要な職務の執行に係る文書等を、その添付資料とともに、社内規程の定めるところによりこれを適切に保管し管理する。また、当該資料については、当社の取締役・監査役が常時閲覧することができるものとする。
- ②「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また、当該資料については、当社の取締役・監査役が常時閲覧することができるものとする。

- (3) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制リスク管理については以下の内容にて取組むものとする。
- ①「リスク管理規程」に基づき、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、常時リスクに対する意識を高める。
  - ②上記規程に基づき、具体的な手順を記述した「リスク管理マニュアル」を制定し、潜在するリスクに対する情報の抽出及び評価を行い、迅速かつ実践的な対処を可能にする。
  - ③社内外で想定される将来リスクを的確に予測・整理し、事前に対策を講じること等を主目的とするリスク管理部門を中心として、当社及び子会社の各部門において一層のリスク管理体制強化を図るものとする。
  - ④上記にも関わらず不測の事態が発生した場合は、リスク総括責任者を本部長とする対策本部を発足し、速やかな調査と対応策を実践する。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社の取締役会は月1回の定時取締役会及び隨時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また、子会社の取締役会においても定時取締役会及び隨時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに、当社及び子会社役員で構成される経営会議を開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
  - ②電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
  - ③決定に基づく職務の執行については「組織規程」、「職務分掌規程」、及び「職務権限規程」等に基づき担当役員が各責任者に対して指示し、執行される。また、内容が部門間にまたがるような場合は担当役員間にて調整を行い、効率的な執行体制を確保する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とする。また、子会社に対して当社の内部監査部門及び監査役・監査役会が直接監査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制とする。

- ②子会社の計数管理に関しては財務及び経理部門が分掌し、連結決算作成の管理監督を行う。
- ③当社及び子会社役員で構成される経営会議を通じ、子会社の業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
- ④子会社のうち、株式会社については原則として取締役会設置会社とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ①監査役が必要とした場合は、職務を補助する使用人を置くものとする。その場合当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性及び監査役の指示の実効性の確保に努める。
- ②監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示にのみ従うものとする。

(7) 監査役への報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。
- ②当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、当社又は子会社に重大な損害を与える事実が発生し得るおそれがあるとき、また、当社又は子会社の役職員による重大な違反行為を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告するものとする。
- ③当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員に対して直接説明を求めることができる。
- ④当社の監査役は、当社及び子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができる。また、代表取締役社長との定期的な意見交換により経営方針の確認等意思の疎通に努める。
- ⑤グループ内部通報窓口、又は外部相談窓口の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、当社の監査役への迅速な報告体制を確保するものとする。

⑥上記①及び②の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、グループ内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用するものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
- ②反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は経営管理部門とし、社内各部門長、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月9日の当社取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき5円とし平成27年6月29日を支払開始日といたします。これにより既に実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき10円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	468,260	流動負債	322,598
現金及び預金	141,742	割引手形	2,226
商業手形	2,355	一年以内償還予定社債	130
営業貸付金	65,315	短期借入金	7,862
銀行業における貸出金	224,401	一年以内返済予定長期借入金	5,987
割賦立替金	1,395	未払法人税等	1,157
買取債権	8,647	銀行業における預金	287,452
求償権	1,124	利息返還損失引当金	1,089
有価証券	17,874	訴訟損失引当金	200
営業投資有価証券	6,595	事業整理損失引当金	905
商品及び製品	2,688	その他の	15,587
仕掛品	515	固定負債	23,254
繰延税金資産	2,273	社債	2,241
その他の	13,857	長期借入金	11,009
貸倒引当金	△20,525	利息返還損失引当金	5,219
固定資産	72,458	債務保証損失引当金	422
有形固定資産	9,352	退職給付に係る負債	414
建物及び構築物	3,729	訴訟損失引当金	399
アミューズメント施設機器	1,351	その他の	3,546
土地	3,359	負債合計	345,853
その他の	911	純資産の部	
無形固定資産	47,102	株主資本	180,062
のれん	41,438	資本金	53,604
その他の	5,664	資本剰余金	52,945
投資その他の資産	16,002	利益剰余金	73,709
投資有価証券	3,171	自己株式	△197
退職給付に係る資産	3	その他の包括利益累計額	7,972
長期営業債権	2,405	その他有価証券評価差額金	△42
繰延税金資産	2,228	為替換算調整勘定	8,005
その他の	18,287	退職給付に係る調整累計額	9
貸倒引当金	△10,092	新株予約権	167
資産合計	540,718	少数株主持分	6,663
		純資産合計	194,865
		負債純資産合計	540,718

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から)  
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額
営業収益	料息高料料高利息高利益高益益	
受取付債引利割金権利回手数替手取上利	188 4,934 3,439 4,701 273 5,821 239 1,051 15,073 14,376 13,181	
貲買割受不預金の他		63,281
営業費用	料息高料料高利息高利益高益益	
支借債不動産の他	63 1,076 843 4,919 12,942 6,031 3,407	
営業費		29,285
販売費及び一般管理費		33,996 39,214
営業外収益		5,217
営業外取引	19 32 139 2,814 159	
営業外費用		3,166
支減持雜経常	164 18 117 33	
特別定資の損益		2,385
固投事負その損益	12 25 848 14,573 23	
特別定資の損益		15,482
固減訴事その損益	46 115 782 200 908 27	
税法少当の損益		2,080
人税等調整前		11,016
人税等調整後	437 241	
株主損益		679
株主損益		10,337
純益		194
純益		10,143

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	53,578	52,920	64,626	△197	170,928
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	25	25			50
剩 余 金 の 配 当			△1,180		△1,180
当 期 純 利 益			10,143		10,143
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 处 分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			120		120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	25	25	9,083	△0	9,133
当 期 末 残 高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 株 主 持 分	純 合 資 産 計
	そ の 他 有 値 証 券 評 働 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,330	3,032	△27	6,335	117	6,848	184,230
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							50
剩 余 金 の 配 当							△1,180
当 期 純 利 益							10,143
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 处 分							0
持分法の適用範囲の変動							120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	1,501
連結会計年度中の変動額合計	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	10,635
当 期 末 残 高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,020	流 動 負 債	26,312
現 金 及 び 預 金	19,072	短 期 借 入 金	19,570
関係会社短期貸付金	14,333	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	6,431
そ の 他	614	未 払 金	138
固 定 資 産	111,990	未 払 法 人 税 等	152
有形固定資産	58	そ の 他	20
建 物	8	固 定 負 債	3,645
土 地	41	長 期 借 入 金	3,433
そ の 他	8	繰 延 税 金 負 債	38
無 形 固 定 資 産	582	預 り 保 証 金	171
の れ ん	569	そ の 他	1
そ の 他	13	負 債 合 計	29,957
投資その他の資産	111,348	純 資 産 の 部	
投 資 有 價 証 券	0	株 主 資 本	115,885
関 係 会 社 株 式	99,621	資 本 金	53,604
関 係 会 社 出 資 金	11,292	資 本 剰 余 金	52,945
そ の 他	450	資 本 準 備 金	52,945
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
資 産 合 計	146,010	利 益 剰 余 金	9,633
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,633
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,633
		自 己 株 式	△297
		新 株 予 約 権	167
		純 資 産 合 計	116,052
		負 債 純 資 産 合 計	146,010

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 利 息	112	
受 取 配 当 金	3,746	
預 金 利 息	33	
そ の 他 の 営 業 収 益	332	4,223
営 業 費 用		
借 入 金 利 息	447	447
営 業 総 利 益		3,776
販売費及び一般管理費		1,729
営 業 利 益		2,047
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	3	
為 替 差 益	2,712	
雜 収 入	7	2,723
営 業 外 費 用		
雜 損 失	0	0
經 常 利 益		4,770
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 億 証 券 売 却 益	25	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	98	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	
関 係 会 社 清 算 益	263	391
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 廃 弃 損	0	2
税 引 前 当 期 純 利 益		5,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	172	
法 人 税 等 調 整 額	△3	168
当 期 純 利 益		4,990

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	53,578	52,919	0	52,920	5,823	5,823	△297	112,024		
事業年度中の変動額										
新株の発行	25	25		25				50		
剰余金の配当					△1,180	△1,180		△1,180		
当期純利益					4,990	4,990		4,990		
自己株式の取得							△0	△0		
自己株式の処分			0	0			0	0		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	25	25	0	25	3,810	3,810	△0	3,860		
当期末残高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885		

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	117	112,142
事業年度中の変動額		
新株の発行		50
剰余金の配当		△1,180
当期純利益		4,990
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	49	49
事業年度中の変動額合計	49	3,910
当期末残高	167	116,052

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

J ト ラ ス ト 株 式 会 社  
取締役会 御中

#### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 藤 本 周 平 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 直 也 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J ト ラ ス ト 株 式 会 社 の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表「8.重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

J トラスト株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 池尻省三印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 藤本周平印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林直也印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J トラスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表「10.重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月23日

Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監査役 大西眞夫 印

常勤社外監査役 山根秀樹 印

社外監査役 内藤欣也 印

(注) 監査役井上允人は、平成27年5月23日の監査役会を病気療養中のため欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印いたしておりません。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役8名（再任5名、新任3名）の選任をお願いする  
ものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	藤澤信義 (昭和45年1月17日生)  ふじ さわ のぶ よし	平成19年8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスマワード（現キーノート株式会社）取締役 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）取締役会長 平成23年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長（現任） 平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社会長 平成26年5月 アドアーズ株式会社取締役会長（現任） 平成26年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 平成26年11月 株式会社日本介護福祉グループ社外取締役 平成27年3月 JTキャピタル株式会社取締役会長（現任） 平成27年5月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事（現任）	23,009,372株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	千葉のぶいく (昭和48年2月21日生)	<p>平成20年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス（現株式会社日本保証）代表取締役社長</p> <p>平成21年5月 Jトラストシステム株式会社取締役</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社日本保証）担当</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役社長</p> <p>Jトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社日本保証）取締役会長</p> <p>平成23年5月 株式会社ロプロ（現株式会社日本保証）取締役</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>ネオオンラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長</p> <p>平成23年8月 KCカード株式会社（現Jトラストカード株式会社）代表取締役会長</p> <p>平成24年8月 親愛株式会社（現親愛貯蓄銀行株式会社）理事（現任）</p> <p>平成24年10月 当社取締役（現任）</p> <p>KCカード株式会社（現Jトラストカード株式会社）取締役</p> <p>平成27年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成27年3月 JTキャピタル株式会社代表取締役副社長（現任）</p>	317,208株
3	あ足だ立ちのびる伸 (昭和33年3月21日生)	<p>昭和55年4月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>昭和61年7月 尾道税務署長</p> <p>平成9年6月 大臣官房秘書課財務官室長</p> <p>平成11年6月 主計局主計官</p> <p>平成14年6月 國際局調査課長</p> <p>平成16年6月 財務総合研究所研究部長</p> <p>平成17年6月 函館税関長</p> <p>平成18年4月 株式会社ジャスダック証券取引所執行役員</p> <p>平成18年6月 同社執行役</p> <p>平成20年10月 ETFセキュリティーズ日本における代表</p> <p>平成23年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長</p> <p>平成25年4月 当社入社 顧問</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役専務経営管理部担当（現任）</p> <p>平成26年12月 PT Bank Mutiara Tbk.代表理事（現任）</p> <p>平成27年1月 JT貯蓄銀行株式会社理事</p>	1,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※4	あさの　しげよし 淺野　樹美 (昭和45年3月4日生)	平成6年4月 東京ガス株式会社入社 平成16年9月 アイリバー・ジャパン株式会社入社 平成17年4月 同社取締役最高執行責任者(COO) 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 株式会社iriver japan(現株式会社アユート) 代表取締役社長 平成21年7月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員 経営管理本部長 平成21年12月 同社取締役経営管理本部長 平成24年1月 当社入社 社長室長 平成25年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任) 平成26年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 平成27年5月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事 (現任)	1,500株
※5	みょう　ちん　とおる 明珍　徹 (昭和40年4月27日生)	昭和63年4月 株式会社第一勵業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成22年7月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部長 平成22年10月 同行営業第一部長 平成24年4月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長 平成25年4月 同行常務執行役員法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長 平成27年4月 同行常務執行役員 平成27年6月 当社入社 顧問(現任)	0株
6	いがらし　のり　お 五十嵐　紀　男 (昭和15年8月30日生)	昭和41年4月 検事任官(東京地方検察庁) 平成3年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年7月 最高検察庁検事 平成5年9月 大分地方検察庁検事正 平成7年4月 最高検察庁検事 平成8年1月 宇都宮地方検察庁検事正 平成9年6月 千葉地方検察庁検事正 平成10年7月 横浜地方検察庁検事正 平成12年5月 公証人任官(八重洲公証役場) 平成22年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	水田 龍二 (昭和27年1月7日生)	昭和49年4月 警察庁入庁 平成6年7月 宮崎県警察本部長 平成8年3月 中国管区警察局総務部長 平成8年8月 警察庁教養課長 平成10年8月 岐阜県警察本部長 平成12年4月 関東管区警察局公安部長 平成12年8月 公安調査庁第一部長 平成14年8月 静岡県警察本部長 平成16年8月 特殊法人日本小型自動車振興会（現公益財団法人JKA）理事 平成18年3月 九州管区警察局長 平成21年6月 財団法人全国防犯協会連合会（現公益財団法人全国防犯協会連合会）専務理事 平成24年7月 住友生命保険相互会社顧問（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	0株
※8	金子 正憲 (昭和30年5月22日生)	昭和53年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 平成7年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課長 平成9年4月 同行桜木支店長 平成12年4月 同行玖珂支店長 平成14年4月 同行総務人事部秘書グループ主任調査役 平成16年4月 同行下松支店長 平成18年4月 同行内部統制対策室主任調査役 平成20年6月 同行監査部長 平成22年4月 同行監査役室長 平成23年6月 同行常勤監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)五十嵐紀男氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- 現在、同氏は当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

- (2)水田龍二氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- 現在、同氏は当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3)金子正憲氏は、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
- なお、平成27年6月25日をもって株式会社西京銀行の常勤監査役を任期満了により退任し、同日付けで株式会社西京銀行の参与に就任いたします。
- (4)当社は五十嵐紀男、水田龍二の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、金子正憲氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (5)当社は五十嵐紀男、水田龍二の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、金子正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役内藤欣也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び状況	所有する当社株式の数
こ 小 島 高 明 (昭和22年2月19日生)	昭和46年4月 外務省入省 昭和59年7月 大蔵省(現財務省)主計局主査(郵政担当) 昭和62年7月 外務省条約局国際協定課長 平成元年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 平成4年7月 在英國日本国大使館参事官 平成7年1月 同大使館公使 平成7年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 平成9年7月 公正取引委員会官房審議官 平成11年7月 駐サンパウロ日本国総領事 平成13年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 平成14年4月 外務省国際情報局長 平成16年7月 シンガポール共和国駐箚特命全権大使 平成19年9月 オーストラリア連邦駐箚特命全権大使 平成22年7月 外務省国際テロ対策担当大使 平成23年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 平成25年4月 リベラ株式会社顧問(現任) 平成27年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任)	0株

(注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.小島高明氏は、社外監査役候補者であります。

3.社外監査役候補者に関する特記事項

小島高明氏を社外監査役の候補とした理由につきましては、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全権大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有し客観的な見地からご意見やご提言をいただくことで、当社グループ企業全体の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

4.小島高明氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」



### <交通>

- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- 地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

### <株主懇談会開催のご案内>

総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、  
引き続きご参加賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### <本総会に関するお問い合わせ先>

電話番号03-4330-9100（当社代表）



この印刷物は、植物油のインキを  
使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。